



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 焼津水産化学工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 和広  
コ ー ド 番 号 2 8 1 2 ( 東 証 1 部 )  
問 合 せ 先 常務取締役経営統括本部長 齋藤 滋  
T E L 0 5 4 - 2 0 2 - 6 0 3 0

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 54 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 変更の理由

- (1) 当社は、中期経営計画「Change & Challenge」に基づき、更なる新事業領域の開拓を目指しており、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、新たに事業目的を追加することとし、あわせて現行定款において重複している事業目的規定の整備等を行うものであります。
- (2) 公告の方法について、効率的かつ経済的な公告方法である電子公告を採用することとし、あわせて事故その他やむを得ない事由で電子公告によることができない場合の予備的な措置を定めるため、現行定款第 5 条（公告方法）につきまして、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 27 日（木）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 27 日（木）

(下線部は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
<p>第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>フィッシュソーブルならびに同副産物の製造加工販売</u></li> <li>2. <u>魚肝油、魚油、その他水産物の製造加工販売</u>ならびに水産物の冷凍・冷蔵保管</li> <li>3. 水産物の仲買および委託売買</li> <li>4. <u>農畜産物未利用資源の製造加工販売</u></li> <li>5. <u>食品添加物の製造加工販売</u></li> <li>6. <u>天然調味料の製造加工販売</u></li> <li>7. <u>保存食料品、加工食料品、冷凍食料品、調味料および生鮮食料品の製造加工販売</u></li> <li>8. <u>計測機器、装置の開発・製作・販売ならびに管理</u></li> <li>9. <u>健康食品および特殊栄養食品その他加工栄養食品の製造加工販売</u></li> <li>10. <u>医薬品、医薬部外品、試薬および化粧品ならびにこれらの加工原材料の製造販売</u></li> <li>11. <u>醤油、塩、米、麺類、清涼飲料水および化粧品の販売</u></li> <li>12. <u>前各号の取扱品の通信販売ならびに輸出</u></li> <li>13. <u>食品加工に関するコンサルタント業務</u> (新設)</li> <li>14. <u>自動車運送取扱事業</u> (新設)</li> <li>15. <u>不動産の所有、賃貸、売買および管理</u></li> <li>16. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></li> </ol>	<p>第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>フィッシュソーブルおよび同副産物の製造加工および売買</u></li> <li>2. <u>水産物の製造加工および売買</u>ならびに水産物の冷凍・冷蔵保管</li> <li>3. 水産物の仲買および委託売買</li> <li>4. <u>農畜産物未利用資源の製造加工および売買</u></li> <li>5. <u>食品添加物の製造加工および売買</u></li> <li>6. <u>天然調味料の製造加工および売買</u></li> <li>7. <u>食料品の製造加工および売買</u></li> <li>8. <u>計測機器、装置の開発・製作・売買および管理</u></li> <li>9. <u>健康食品および特殊栄養食品その他加工栄養食品の製造加工および売買</u></li> <li>10. <u>医薬品、医薬部外品、試薬、化粧品およびこれらの原材料の製造加工および売買</u> (削除)</li> <li>11. <u>食品加工に関するコンサルタント業務</u> (削除)</li> <li>12. <u>肥料、飼料、農薬および農業資材の製造加工および売買</u></li> <li>13. <u>機能性素材の製造加工および売買</u></li> <li>14. <u>自動車運送取扱事業</u></li> <li>15. <u>不動産の所有、賃貸、売買および管理</u></li> <li>16. <u>前各号に必要な輸出入業務および前各号に附帯する一切の業務</u></li> </ol>
第 3 条 (条文省略)	第 3 条 (現行どおり)
第 4 条 (条文省略)	第 4 条 (現行どおり)
(公告方法)	(公告方法)
第 5 条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u>	第 5 条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u>
	<p>② <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u></p>